

国立大学法人旭川医科大学における求職者等に対する セクシュアル・ハラスメントの防止に関する方針

令和8年9月9日
役員会決定

1. 基本方針

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、すべての求職者等（※1）が安心して求職活動、インターンシップ、病院・職場見学、実習、その他職業選択に関連する活動（以下「求職活動等」という。）に参加できる環境を確保します。

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントは人権侵害行為であり、本学はこれを一切容認しません。

本方針における「求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント」とは、本学役職員等（※2）による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されることをいいます。SNS その他のオンラインを介して行われる言動も含みます。

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントは、異性に対するものに限らず、同性に対するものも含まれ、求職者等の性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、該当することがあります。

本学役職員等は、求職者等の基本的人権と個人の尊厳を尊重し、以下の事項を遵守しなければなりません。

（※1）本学への採用応募者、インターンシップ参加者、病院・職場見学者、実習生、その他本学の採用又は職業選択に関連する活動へ参加する者

（※2）本学役職員、派遣職員、委託業務従事者、その他求職活動等に関与するすべての者

2. 遵守事項

本学役職員等は、求職者等に対して次の行為を行ってははいけません。

- （1） 求職活動等と関係のない交際相手の有無や結婚・出産の予定、性的経験や性的指向など、私生活等に関する質問や発言をすること
- （2） 職務権限を利用して、不必要な身体接触、性的関係の強要、私的な食事やデートへの勧誘などを行うこと
- （3） その他、性的な冗談やからかい、わいせつな画像等の提示、SNS アカウントや個人連絡先の交換を執拗に求めることなど、求職者等が望まない性的言動を行うこと

3. 採用面接に関する運用

本学は、採用面接を行うにあたり、以下のとおり運用します。

- （1） 採用面接は、原則として複数名で実施します。
- （2） 採用面接は、事前に指定した学内の会議室等又はオンラインで実施します。
学外の飲食店等で実施することはありません。

(3) 求職者等との連絡は大学公式のメール等により行います。

採用担当者個人の私的連絡先を用いた直接のやり取りは禁止しています。

4. 違反者への対応

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント行為の事実が確認された本学役職員等に対しては、就業規則及びその他関係規程に基づき、厳正に対処します。

派遣職員、委託業務従事者、その他本学が直接雇用していない者については、派遣元、委託先その他の関係事業者と連携し、必要な措置を求めます。

5. 求職者等の相談窓口

求職活動等において、本学役職員等より不適切な言動を受けた場合は、下記相談窓口へご相談ください。

相談があった場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者への配慮を行います。

また、事実関係を踏まえて必要な措置を講ずるとともに、組織的な再発防止措置を講じます。

【相談窓口】

旭川医科大学ハラスメント等防止対策委員会 事務担当

電 話：0166-68-2127

メール：sho-shokuin@asahikawa-med.ac.jp

6. プライバシーの保護

相談者や事実関係の確認に協力した者等のプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

また、相談をしたことや事実関係の確認に協力したことなどを理由に、不利益な扱いを受けることはありません。

7. 周知及び啓発

本学は、本方針及び求職活動等に関するルールについて、本学役職員等及び求職者等に周知します。

附則

この方針は、令和8年9月9日から実施します。